

令和7年度 第1回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時：令和7年8月22日（金）

午前10時から12時まで

場所：静岡県庁別館8階第1会議室A B

1 開会・挨拶

（平野農業戦略課長）

皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、経済産業部農業戦略課長の平野でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、1つ目が「報告事項 静岡県食と農の基本計画の令和6年度実績について」、2つ目は「協議事項 次期静岡県食と農の基本計画の骨子案について」であります。その後、情報提供として「農産物の価格形成」について説明させていただきます。それでは、統括部長の浅井から御挨拶申し上げます。

（浅井農林水産統括部長）

農林水産統括部長の浅井でございます。本日は皆様大変お忙しい中、また連日暑い中、本審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本県の農業・農村の振興に向けて、格別の御理解と御協力をいただいております。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨今、日本の農業において、本県も同様ですが、担い手不足と高齢化、さらに農村の過疎化、環境問題への対応など様々な課題に直面しております。国においては、今年の5月に「食料・農業・農村基本法」を改正し、食料の安全保障の抜本的な強化、人口減少下における農業生産の維持・発展などが、新たな基本理念として位置付けられたところです。

県においては、農業政策の基本方針を定める「食と農の基本計画」に、人材の確保育成、気象変動への適応や、スマート農業の推進に向けた技術革新などを盛り込んだ新たな基本計画を、今年度中に策定したいと考えております。本日はこれらの情勢や現行計画の取組状況などをお示ししますので、計画の骨子や具体的な政策について、委員の皆様の御意見・御提案をお願いいたします。

さて、今年は世界お茶まつり2025の開催年であり、10月23日から秋の祭典を開催し、お茶に関連した食や体験などのプログラムを用意しております。皆様も是非足をお運びいただきますようお願い申し上げます。

本日は限られた時間ではございますが、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 議 事

（平野農業戦略課長）

それでは議事に移ります。ここからの議事進行は、審議会規則第5条第1項の規定により、会長をお願いいたします。

(森田会長)

それでは、委員の皆様の御協力により、議事の方を円滑に進めてまいりたいと思いますので、皆様よろしくお願いいたします。Web参加の上村委員、長谷川委員、聞こえておりますでしょうか。

(上村委員、長谷川委員)

聞こえております。

(森田会長)

ありがとうございます。それでは、議事の方を進めてまいります。一つ目の報告事項と、二つ目が協議事項、これにつきましては、関連することから一括に説明をさせていただきます。それでは、報告事項「静岡県食と農の基本計画の令和6年度実績について」及び協議事項「次期静岡県食と農の基本計画の骨子案」について県の当局の方から説明をよろしくお願いいたします。

～資料1、2により事務局から説明～

(森田会長)

報告事項、協議事項一括の説明がございました。報告事項についても皆さんの方からお気づきの点あれば、お聞きしたいと思いますが、主に協議事項の方が今後の一番主なところでございますので、今日示された骨子案を中心に、御出席の委員の方々から、それぞれの御意見を伺いたいと思っております。ただ、時間が限られておりまして、大変恐縮でございますが、1人3分くらいを目安に発言いただければということで、お願いいたします。また、その中で皆さんから御質問があれば、事務局の方から御回答をお願いしたいと思っております。また最後に、皆さんの御意見を受けて、更に質問やコメントがある方については、その時間も設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、杉山委員からよろしくお願いいたします。

(杉山委員)

それでは御指名ですので、口火を切らせていただきます。我々としても担い手の減少は、一番大きな課題だと思っておりますので、それを施策体系の頭に持ってきていただいたというのは非常にありがたいと思っております。また、新たな項目で「合理的な価格形成」についても、是非進めていただきたいところでございます。そして、推進方針の資料のところ、生産振興・担い手育成の視点の、新たな基本計画の方向性のところに、産地の育成ということで、産地全体を考えていくことを入れていただいたのは、生産者団体として非常にありがたいと思っております。しかしながら、今、地域計画が各市町で策定されたものの、未利用の農地がまだまだ多いというのが課題だと思っております。そうした中で、地域計画を実行する意味でも、産地の育成ですとか、作目をどうしていくのかということ、これから議論していくような方向性にさせていただけるとありがたいと思っております。地域計画は、市町が自主的に議論をすることとされていますが、それに対して県として、どのような働き掛けをしていただけるか、御検討いただきたいと思います。さらに、新規就農者の支援についても、我々JAグループにおいても対応を進めているところですが、市町とも連携して進めていく必要があると思いますので、検討していただければと思います。それから、農産物の販売について、今回追加で、農業や食に対する理解醸成ということで、価格転嫁の支援ツールなどを検討

いただいているということで、生産者が直接、販売先と交渉することは非常に重要だと思いますので、是非お願いしたいところであります。もう一点、消費者理解については、価格の問題だけでなく、農業の現場を知っていただくことが非常に重要だと思っています。農業現場を知ってもらう、生産者と消費者が直接対話をできるような仕組みを是非考えていただけるとありがたいです。そして、気候変動への対応ということで、高温化対策は喫緊の課題だと思っています。また、生産資材については、未利用資源についてはみどり戦略の関係で必要なのはわかりますが、生産資材の価格が高くなっている、新規就農の方や、中核農業者の方が規模を拡大しようと思っても、なかなか手が出せないのが実態ですので、そうした課題への政策展開をどうしていくのかも重要です。加えて、本県は施設園芸が中心であります、露地野菜など、施設園芸とプラスアルファで組み合わせられる品目にどのようなものがあるかというような、所得レベルを向上させるための視点も必要かなと感じました。さらに、人材育成のK P Iのところ、新規就農者の目標数について御説明いただきましたが、法人就職される新規就農者の方は、会社に就職するのと同じ意味であり、そこからのれん分けして自立就農するのであれば違うのですが、自立就農される方は非常に少ないので、K P Iの設定の仕方については少し検討いただく必要があると感じました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。まず一度皆様から意見を聞かせていただき、そのあと県当局の方から、正しい理解のために必要なことがございましたらコメントをいただきたいと思います。

(落合委員)

早稲田大学の落合でございます。もちろん生産性の向上や、大きな法人がしっかり儲かる農業も大事である一方で、K P Iの説明のところであつたとおり、担い手への農地集積率が40%半ばで、目標でも5割ちょっとぐらいということは、逆に言えば残りの半分は大きくない農業経営体ということだと思います。ですから、大きな農業経営体から大きくない経営体まで、いかにサポートしていくかというのがすごく大事だと思っています。資料に1経営体当たりの農業生産額の数値が出ていますが、これが毎年上がっているのは、普通に考えればとても素晴らしいことだと思いますが、もしかしたらこれは、1経営体当たりの農業産出額が低い人たちがどんどん退出してしまっていて、大きい経営体だけが残って平均が高くなっているのではないかと思います。つまり、小さな経営体、販売していないような農家や、多少は販売していたような農家が、高齢で辞めてしまうというのが、かなり多いのではないかという気がしています。そしてそれは、農業だけでなく、農村地域自体の社会をどう守っていくかということにも関連してくるかと思います。大きな法人の育成を進めていくということは当然だと思いますが、それ以外のところの、隙間を埋めると言ったら変かもしれませんが、大きな粒子はしっかり守った上で、その隙間の細かい粒子をどうサポートしていくのかということです。ある意味ではバラマキとも見られかねないところですが、農業・農産物を守ることでもそうですし、地域社会を守ることでも非常に重要だと思いました。その点は、この基本方向の1と2の両方にまたがるような、または二つの間に入るようなところでもあり、もしかしたら農業だけの話では収まらないところかもしれません。その点についても、書き加えていただけるとありがたいと思います。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて桑野委員よろしく願いいたします。

(桑野委員)

静岡県立大学の桑野と申します。よろしく願いいたします。私は、資料に記載されている成果指標の根拠や考え方を教えていただきたいと思います。一つ目の新規就農者数は、令和5年が345人ということで令和10年も345人に設定した、という御説明がありました。二つ目の農業産出額を1,300万円に増やすという目標設定をした根拠が知りたいです。また、次の担い手への農地集積率も53%で、現状値よりも高い目標となっており、その次の有機農業の取組面積も1,123haに拡大するというので、基本計画を策定する上で、これらの成果指標はすごく大切な部分だと思いますので、どのような考え方や根拠で目標値を設定されたのか、知りたいと思いました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。県の説明資料からは根拠が十分読み取れないですが、先ほどの県の説明の中では、それぞれ根拠をお持ちの上で設定しているということを伺いました。それが、様々な立場から見て妥当なのか、それとも少し違う考え方をした方が良いのかは、これからすごく大事な議論になると思いますので、整理していただくようお願いいたします。それでは進士委員、よろしく願いいたします。

(進士委員)

菊川でお茶を生産している進士です。主人に聞きましたところ、地域農業が衰退しており、高齢化や耕作放棄地、茶価の低迷、そして後継者がいないということで、どんどん衰退しているのが現状です。我が家も息子が3人いますが、幸か不幸か誰も後を継ぐ人はいません。今の共同茶工場の経営形態を、法人化するとか、会社形態にするとかという議論もありますが、この先やっていけるのかどうか見通しが立たない状況です。また、友人のところには既に30代の後継者がいるのですが、新規就農者に対しては手厚い補助があるように感じているのに対して、既に後継者がいるようなところ、あるいは小規模農家を守っていくというところも、少し目をかけてもらいたいというような意見もありました。それから、今は碾茶がブームですが、我が家でもこれから碾茶をやるかどうか主人に聞いたところ、被覆をして、それを取るという手順には、それなりの労力が必要となるので、年齢的にも、費用的にもなかなか難しいから、うちではやらないということをおっしゃっていました。私もそれが良いと思っています。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。具体的な対応施策については、担当課の方で検討されているかと思います。お茶については、本県の一番茶の生産量が鹿児島に抜かれてしまったという報道もありましたが、これから、積極的にこれを覆していくような、品質も含めた、静岡のお茶振興策が出てくるのではないかと期待しております。続いて鈴木委員よろしく願いします。

(鈴木委員)

よろしく願いいたします。静岡県農業法人協会から参りました鈴木緑と申します。日頃は県の皆様にも関係団体の皆様にも大変お世話になっております。ありがとうございます。当法人協会としましても、先日来、県の方にはいろいろお願い事ばかり申し上げまして、申し訳ありません。ありがとうございます。今回、この基本計画の骨子案を見させていただいて、私達から見ても人材確保を一番に挙げていただいたというのはすごくありがたいです。やはり、何よりもここがないと、法人が成り立たないですし、法

人における後継者の問題というのも、最近はお出まいました。人材確保という点では、農林大学校、今は農林環境専門職大の生徒さんが法人に入っていただくというすごく良い流れができており、元々そういう思いで作っていただいた学校だと思っておりますので、すごく良い感じだと思っておりますが、最近聞いたところによると、県外から来ている学生さんの率が増えてきて、卒業後にそのまま県外に帰ってしまうケースも増えていると聞きます。そうなってくると、県内での就農者が増えるという読みが外れてしまう部分もあるのではないかと思いますので、また引き続き、法人協会としても一緒に対策に取り組んでいければと思っております。それから、この骨子案の小柱の中で、スマート農業なども入れていただいたのですが、ずっとお願いしているのが、しずおか認証の関係です。今はしずおかGAPという名称に変えて国際水準GAPの方向性に持っていくという話を聞いておりますが、担い手育成ですとか農家の育成というところにGAPを位置付けていただけるとありがたいです。GAPについては、認証を取るということよりも、それに取り組むとか、それを社内に広げていくというのが、すごく大きな目的だと思っておりますので、それも位置付けていただけると嬉しいです。それから、今回新たに入れていただいた気象変動への対応は、喫緊の課題になっており、例えば用水などの問題で露地野菜でも今年は灌水用の水が足りないため、給水車を借りているような法人もあります。また、田んぼでも水が足りないところもあるという問題が出てきています。耕作放棄地には、耕作がされないそれ相応の理由があり、基盤整備ができていないということなどもあります。そういったものも合わせて、気象変動の課題に対して、引き続き新しい技術や新しい資材などを県としても研究していただいて、また、研究や現地実証される際には、是非積極的に法人を使ってもらえればありがたいです。それと、一番下の持続可能な農村の振興という中に、滞在型のグリーンツーリズムが入っておりますが、もうかなり昔にブーム的に増えたものが、今は潮が引いて、辞めてしまった方も多い状況です。そのような中で、もう一度ここをしっかりとやっていくということなのか、それともまた違った方向を考えていらっしゃるのかは、伺ってみたいところです。以上です。

（森田会長）

ありがとうございます。多方面について御意見いただきありがとうございます。続いて戸塚委員よろしくお願いします。

（戸塚委員）

東京青果の戸塚と申します。本日はよろしくお願いいたします。新規就農者数というのは全国的にも非常に課題となっています。生産者の皆さんは、露地から施設からいろいろな経営があるわけですが、収穫や選別の工程に、かなり労力・時間を要しています。様々な産地を見らる中で、農家は作るだけで、収穫や選別は、また違う人たち、例えば外国人の方にやってもらうような、そういう収穫専門の部隊などを、農協などが作り、とにかく農家の皆さんには作ることに専念していただく、そのような形で生産面積を減らさないような取組をしている人たちもいますので、これからはそういうことも考えていかないと、面積の維持・拡大は非常に難しいです。それから以前にもお話をしたかもしれませんが、長野県の農家の方に静岡まで冬場にきていただいて、レタスを作るなりキャベツを作るなり、そういうことをやっていくことも、面積の維持拡大の一つの方法だと思います。先日、岩手県の新岩手という大きい農協に行った時に、お父さんと一緒に小松菜を作っている生産者の女性がおっしゃっていたのですが、新しい若い方へ

の期待も良いのですが、70代のお父さんが一生懸命頑張っていて、そういう人たちのための様々な工夫や対策ということも必要だ、ということでした。新規就農といってもなかなか難しい中で、年配の方が、2年でも3年でも長く農業を続けていけるような提案をもっと市場に求めたいということもおっしゃっていました。なるほどなと思ったのですが、私達もやはりそのような、年配の方でもできるような新しい品目ですとか、細かい品目なども考えていかなければいけないと思っております。以上です。

（森田会長）

ありがとうございます。続いてWebの方に移らせていただきます。Web参加の上村委員、お願いします。

（上村委員）

私もやはり人材のところを注目したのですが、新規就農者の人数が書いてくださっているのは良いのですが、恐らく辞めている人間は、就農者よりもたくさんいるような現状があるのではないかと思います。法人就農者についても、これを新規就農者としてカウントするのはどうなのかというような御意見もあったのですが、それも含めて、実際に増えたのか、どれだけ離農者が出ているのか、というところも大事だと考えています。また、1経営体当たりの生産額については、経営体の規模の分布はどうなのか、例えば売上げが1000万の人、3000万、5000万とか、どうなっているのかというところが知りたいと思いました。あとは気候変動のところですが、今ちょうどキャベツを植えておりまして、50haやっているのですが、8月に植えてから、まともな雨がなくて非常に困っています。水が掛けられる畑とそうでない畑があって、作業は例年の6割ぐらいのスピードです。一方で、隣の愛知県に行くと、水がある産地の強さを感じます。そうした気候変動に対応するためには、具体的には水が非常に大事だと感じているところです。自分の地域では、恐らく2年後ぐらいに、天竜川下流二期地区の用水の工事が始まるのですが、その時に県の皆さんのお力を借りたいのは、水利権の話です。今、我々の地域では9月以降は水が来ません。この農業用水をどうすれば9月以降にもいただけるのか。例えば私は水稻も少し作っているのですが、高温になって、コシヒカリなどの早生品種が作りづらくなって、高温耐性のある中生以降の品種をもう少し後の時期に作れないかと思っていますが、水がなくなると途中で稲の生育が止まってしまいます。もうあと1か月、2か月、あるいは通年で水が出るような状態ですと、様々な農産物が生産できるようになると考えています。それから、先ほど申し上げた、1経営体当たりの農業生産額ですが、単純に生産目標を人数割りしたとおっしゃっていましたが、ここは具体的なイメージが乏しいと思っており、所得ベースと言いますか、例えばイチゴならどれぐらいの面積で、どのくらいを生産し、どのくらいの所得が得られるとかというような具体的なデータが、生産者のところにも情報として下りてくるような形になるとわかりやすいのかなと思いました。多分、この基本計画でこの数字を出しても、生産者はあまり知る機会がないのだろうと思っています。県がこういう金額を目指して、ここまでなりましょうというモデルが、生産者には伝わっていない。どうしたらこういう経営になれるのかというところを、生産者と行政が共有するのが非常に大事なかなと思います。また、担い手への農地集積率については、確かに我々のような大規模にやっている生産者だけでは地域の農業インフラは維持できないので、これをもっと上げなくてはいけないというのわかりますが、なかなか難しいところもあると感じています。また、有機農業の取組面積、これもどなたかおっしゃっていましたが、ここまで大きく増やすため、

具体的にどうやって増やしていこうとしているのか、よくわかりませんでした。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。続きまして長谷川委員よろしく願いいたします。

(長谷川委員)

静岡県商工会女性部連合会の長谷川です。農業のことはあまりよくわからないので、いち消費者として発言させてもらいます。担い手不足や天候、米の問題など、問題が山積していますが、私が一番問題だと考えているのが流通の問題です。昔は家の近所に市場や八百屋がありましたが、私たちの金谷地区ではそれらが全部無くなってしまい、買物は大きなスーパーに行くしかありません。一方で、地域のお茶農家さんの中には、小売の販売力を上げるために、私も商工会にも入会してくださっている方もおられます。そういったところの、昔のように農家があって、市場があって、八百屋があってというのは、もう無くなってしまったのか、そしてこれからどうなっていくのか、そういった流通の方のことを少し教えていただきたいなと思っています。お願いします。

(森田会長)

はい、ありがとうございます。長谷川委員、この流通のシステムについて現状を知りたいという御意見でよろしいでしょうか。

(長谷川委員)

はい。

(森田会長)

今の質問について、この場で県の当局が話をした方がいいですか。

(長谷川委員)

いいえ、資料としてまたいただければ結構です。

(森田会長)

わかりました。次回は、今の流通の点について、説明資料を加えていただいたという御意見ということで伺いました。ありがとうございます。それでは続いて、渡邊委員よろしく願いいたします。

(渡邊委員)

私は静岡県健康づくり食生活推進協議会の渡邊と申します。農業のことはあまりわかりませんが、消費者の立場で発言させていただきます。報告事項のところで、緑茶の出荷額が基準値以下という御説明がありました。一昨日、県産一番茶の生産量が2位に転落し、生産量が過去最低で、荒茶に続いての転落という新聞記事を見まして、大変ショックを受けました。当協議会では子供の食育教室で、野菜の摂取とともに、緑茶の愛飲に力を入れております。教室開催時には、お茶の歴史から種類、生産過程、効能などを説明した後、急須が無い家庭がありますので、県産のティーバッグ2袋を、お茶のわくわく探検隊という説明リーフレットとともに配布しております。去年は当協議会でお茶関連の親子の食育教室を68回開催しまして、参加人数も2,133人という大勢の方が参加してくれました。私もお茶は子供の頃から静岡県が一番だと思っていたので、是非返り咲いてほしいと思っています。県の健康増進課が、去年から野菜と魚と一緒に食べる「やさかなプロジェクト」というものを開催しておりまして、レシピを作って皆さんに野菜と魚と一緒にたくさん食べていただくという食育を推進する事業で、私も協力させていただいています。県民の皆さんがたくさん県内の野菜や魚を食べて健康づく

りの活性化を期待しています。農業者とも意見交換していますが、なかなか思うように農業ができないということもお聞きします。新鮮なものがたくさん食べられるように、農業が盛んになることを期待しております。農業の生産性の向上というところに、農業所得が400万円程度ということが記載されていますが、これで果たして農業者の方が生活できるのかということも考えさせられました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて、山本委員お願いします。

(山本委員)

静岡県農業経営士協会の特別顧問をやっております、山本です。よろしく申し上げます。私が思ったのは、後継者が育つ一番の主な要因は、やはり価格形成しかないと考えております。ですので、基本計画の骨子案の大柱で、3番目のところにありますが、私から言うと、新しい政策としてはツートップぐらいにさせていただいて、誰が見ても、新しい基本計画に変わったな、というのが分かるようにしてもらえればと思いました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。森下委員よろしくお願いいたします。

(森下委員)

皆様こんにちは。静鉄ストア代表取締役社長の森下でございます。いつもお買物いただきありがとうございます。実は私もいろいろな自治体の会議に出させていただくのですが、いつも説明がすごく総花的で、何を、どれを優先でやっていくのかよくわからないと感じます。例えば、県でできることと、民間でできることは別だと思っています。先ほど上村委員から用水に関するお話がありましたが、優先度が高いのはそういうところではないかと思います。それがメインで、計画にバーンと出てきて、他のことはそんなにやらなくても良いのかな、とも思います。というのも、これは県の話ではないのですが、中央卸売市場の将来構想の検討委員を務めた中で、観光のために市場を使うような議題が出ていました。しかし、市場にとっては、そういうことよりも、優先順位が高いのは、早くコールドチェーンが繋がるように、施設を建て替えた方が良いのではという話をさせてもらいました。枝葉末節というと失礼かもしれませんが、施策の優先度をはっきりしていないと、そういう議論になってしまいがちです。先ほど鈴木委員から御発言がありました、グリーンツーリズムについても、自分は必ずしも計画になくても良いのではないかと感じています。それは観光の部署にお任せすれば良いと思います。なぜ、この計画のここに出てくるのかと、少し疑問に思いました。そのように、計画の優先順位を整理して作った方が良さだろうなというのが、私の意見の一つ目です。もう一つは、販路の関係で、資料2-5のところで、輸出拡大の取組支援とありますが、ものすごく難しいことを書かれていると思いました。実は私が静鉄ストアの社長になってから、アメリカで山梨のオリジナルワインを売っており、また台湾には支店があり駐在がおり、いろいろなものを売っています。それからドイツで、オリジナルのウイスキーを売り始めて、次はベトナムでも売り始めるのですが、売るのはものすごく難しいです。例えば、生のものを持っていくのか、加工品を持っていくので全然違いますし、国によって入れられるものと入れられないものがあります。それから売る先がECを含めた小売なのか、それとも例えばレストランのような業務系なのかで、全然違ってきます。皆さんも御存じかとは思いますが、そもそも食材を買って自宅で作って食べるという文

化がない国があり、日本もだんだんそちらに寄っていつていると感じますが、例えば、朝昼晩全て外で食べるという国も結構あります。そのようにスーパーマーケット、小売に持って行って売るということだけでもギャップがあり、例えばアメリカではスーパーで売ってくれますが、日本のものはアジアコーナーに置かれます。このため、フォーやライスペーパーなどが並ぶ中に、一部に日本のものがある状態で、醤油ですとか、カップ麺が並べられることになり、プレゼンスが皆さんが思うほどには、全然ないです。それから、運ぶのも大変で、例えばこちらはS社のペットボトルですが、これが今170円ぐらいで日本では売っていますが、台湾に持っていくと350円ぐらいになると思います。日本の牛乳も人気がありますが、1リットルのロングライフの普通の牛乳が、1,000円ぐらいで売られています。かといって、その価格で売れてもメーカーが儲かるわけではありません。物流や通関で掛かったコストが上乗せされて、結局最終的に小売でいくらになるのかという構造になっているからです。ということで、それほど簡単ではない輸出のことが、さらっと書いてあるので、具体的にどのようなことをされるのか、すごく興味があります。我々に支援させていただけるのであれば、先ほどお話ししたようなことはできると思うのですが、県ができることは何か。例えば県のお店、例えば静岡県スーパーというのがロサンゼルスにあって、そこで販売するというのであればわかるのですが、そうではないですよね。ものすごく難しいことにトライされるのであれば、ものすごく考える必要があります。それをさらっと書くよりは、先ほどの話のように、水を確保するとか、中央卸売市場のコールドチェーンにしっかり取り組まれた方が良いかなと思います。すごく勝手なこと申し上げました。すみません、失礼しました。

(森田会長)

ありがとうございました。続きまして望月委員よろしくをお願いします。

(望月委員)

ありがとうございます。いろいろと御説明ありがとうございました。静岡県生活協同組合連合会常務理事の望月でございます。私も農業従事者ではございませんので、いち消費者の意見として、申し上げます。皆さんもおっしゃっていましたが、私も人材の確保というのは、農業を考える上で今一番大切なことなのではないかと思っております。私ども静岡県生協連では、提携協と言いまして、JAや漁連、森林組合などもろもろの協同組合で構成している団体がございまして、そこで全国の農協さんや農業に関連している方のお話を聞く機会がございしますが、全国的にも担い手不足というのはとてもよく耳にしております。その中で目標を掲げていくことはもちろん大事だと思いますが、農家の後継者というのは分母が決まっている中で、自立就農者や企業法人就職者のところが、たくさん増えていくのが、この目標を達成していく、あるいは超えていくのに必要だと思いました。様々な方にお話を聞く中で、今若い方も農業に興味を持っている方が多いという話を聞いたことがあります。ただ、農業に従事していない方が、いきなり農業をするというのは、なかなか二の足を踏んでしまうといえますか、少しハードルが高いのではないかと思います。一方で、法人就職者というのは、言い方は少し悪いかもしれませんが、サラリーマンに近いようなイメージで、少し門戸が広く、農業に関わりやすい、やりやすいようなイメージがあるのではないかと思います。ただ、法人就職が増えていくと、門戸が広い分、辞めるのも簡単ということもあるかと思いますので、どのようにこういった方たちを育て、維持し、定着していただく、そしてゆくゆくは自立就農というところまで持っていくために、県も企業さんと一緒に、どう育てて定着させて

いくつかというところまで取り組んでいくと良いのではと思いました。それから、先ほどの報告の中に、認定農業者に占める女性の割合が増えているという報告がございました。農業者を増やしていく中で、ターゲットといいますが、年齢層、あるいは今、男女という区別はあまり考えてはいないかもしれませんが、私たち女性からしても、女性が増えているという報告はとても嬉しいので、農業の現場において、女性が働きやすいような場が増えていく、作っていくようなところを、実際にそのようなことに関わっている方と県とが一緒になって考えていただけると良いと思いました。その次の1経営体当たりの農業産出額のところについても、既に皆様からお話ございましたが、もちろんこういう金額的な目標は、農業に従事する方、これからしたいと思っている方のためには、目標は高く掲げていくということは大事です。ただ、もしかしたら品目によっても異なるかもしれませんが、先ほど落合委員からもございましたとおり、大きな企業と小さな経営体とがあるかと思うので、この辺りの根拠も少し整理していただきたいと感じました。ただ、あまり目標を高くしすぎると、高い方がもちろん良いとは思いますが、高くなり過ぎますと、消費者としては商品の価格などにも反映されてくるのかなと、少し心配にもなるところではあります。また、先ほど有機農業の取組面積を大きく拡大する目標を掲げており、大きく掲げることは良いことだとは思いますが、環境負荷や有機農業に関しては、生協を利用されている組合員の方もととても興味がありまして、やはり環境に負荷が少ない商品を買いたい、有機栽培のものを買いたいというという方も多いのではないかと思います。ただし、皆さん、全ての方がそうかと言いますと、そうではなく、割と最近、生協を利用される組合員の方の中には、あまりそういうことを気にされず、価格を重視で買われる方も増えています。そう考えますと、有機農業の面積を増やしていくことは、消費者の側に需要があるという何かしらの根拠があってこれだけ増やしたいのか、それとも農業生産の側からもっと生産を拡大していきたいということなのか、その辺りもまた教えていただければと思います。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。最後になりますが、水崎委員お願いいたします。

(水崎委員)

静岡県認定農業者協会会長の水崎でございます。基本計画の1の(1)人材の確保育成というのが目標に定められていて、ここはそのとおりだと思います。我々認定農業者は、各市町長が認定した農業者でありまして、認定農業者との連携を、県のビジョン作りにおいてしっかり考えていただきたいと思います。JAの組合員とはまた違った、市町長が認めた認定農業者でありますので、情報交換をしながら、これから先の農業のビジョンづくりを連携して進めていくということが、非常に大切なことではないかと常々思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(森田会長)

ありがとうございます。非常に短い時間の中でそれぞれの御意見をまとめていただきありがとうございます。また、それぞれの立場、視点から、様々な意見をいただき感謝申し上げます。さらに、この点はもう少し、他の委員の方の意見を聞いて、補足の意見をしたいような方がいらっしゃれば、挙手をお願いしたいのですがいかがでしょうか。上村委員、お願いします。

(上村委員)

皆さんの意見も質問も、参考になって良かったです。特に生協連の方からは、有機農

産物の需要が本当にあるのかという非常に大事な意見がありました。これがお茶で増やしていくということであればまた別ですが、価格に対する消費者の意識がすごく高い中で、本当に有機農産物が必要とされているのかを我々農業者自身も確信が持てないのが実感です。国の言っている有機農業の推進ということに、果たして乗っかっても良いのかどうか、と思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。鈴木委員どうぞ。

(鈴木委員)

皆さんがおっしゃっている、この1経営体当たりの産出額のところは、恐らく個人の農家も法人も全て含まれてしまっている中での平均だと思います。そうするとこの金額目標はあまり意味がないのではないかと思います。それよりは、例えば品目でイチゴだったら、この面積で、これぐらいの規模だったら、これぐらいの売上げや所得が目標である、とかを示す方法もあるかと思います。また、これを誰に見せたいのかによっても変わってくると思いますが、県民に見せるならそこまでいらないのかもしれないのですが、農業者が見る場合には、1,300万円というのは、エッと驚く数字になってしまうと思うので、そのあたりも今後検討していただけると良いのかなと思いました。

(森田会長)

ありがとうございました。山本委員どうぞ。

(山本委員)

先ほど有機農業のお話になりました。私たちもトマトやとうもろこしを作っていますが、お客さんは虫がいるともう排除され、B品で、売れません。こういう現状を踏まえると、有機農業をただ増やすのが良いのか否か、消費者がきれいなものを欲しがっている以上は、法律に沿った基準でちゃんと農薬を使って作った方が私は良いと思います。多分市場の方もB品ばかりになってしまうと困ると思います。スーパーもA品を求めているし、やはりきれいで見栄えがするものを、消費者が望んでいるかなと、私は直売をやりながら感じています。ということで、有機の割合を増やすことが、必ずしも決して良い方向ではないと生産現場では感じています。

(森田会長)

ありがとうございました。有機農業は何十年か前に一度ブームになって、その後、いろいろな紆余曲折があって、今回、国の方針が定められました。その中には、その一時的なブームの時とは違う要因として、地球規模の環境問題、未利用資源や食品残渣などをどうしていくかということも含めた方針となっております。したがって、今の御意見は消費者面からは正しいと思いますが、それだけではないということです。今回の目標面積が、需要の割合から言ってもどの程度なのか実態を把握しながら、ただ今までどおりの慣行栽培が良いのかどうかとも考えなくてはいけないということで、県も国も市町も多分、様々なことを考えていることかと思いますが、ただ、お茶は、取組やすさという面では多分有機栽培に合っているのではないかと思います。そういう意味では、静岡県としてはお茶を中心にしながら進めていこうと考えているのではないかと考えておりますが、間違っていたら県の方から御指摘いただければと思っております。他にございますでしょうか。大体このぐらいの時間でまとめてほしいと事務局から言われているのですが、ありがとうございました。これまでのところについて、特に協議事項の、次期基本計画の骨子案につきましては、皆さんの意見を聞きますと、人材確保が重要であると言う

ことで大きな流れとしては、この骨子案でよろしくて、あとは不足する部分について、皆様からそれぞれ御意見を伺っておりますので、それらを反映しながら更に検討を進めていただきたいというような取りまとめかと思っております。

私の方からになります。この計画はいつも新しく立てて実行していくのですが、先ほども御意見がありましたとおり、生産者の方にまでこの目標の理解を得ていくことが、計画を実行していく上では不可欠になると思います。市町も農林事務所も、農業に関わる方々が計画を正しく理解して、皆がそこに進んでいくよう、是非お願いしたいというのが私の考えです。また、K P Iについては生産関連で、人材の確保、生産性の向上、担い手への農地集積というのがあり、これらは多分全部が噛み合っていて、掛け合わせたものが農業生産なのだと思います。すごく大事なところだと思うのですが、その根拠がよくわからないという御意見がいくつもありました。計画のわかりやすさというのは、県民へのわかりやすさと、農業者の方が理解するというのは、恐らく違うと思うので、そこはよく場面を分けて、今後は説明資料等を作っただけたらと思っております。それから、多様性というのが重視されて、あとは高齢者の方、更には外国人の方、農業に関わる方々、消費者もそうですが、多様性というのが大事だというのは私もそのとおりだと思います。あとは、食と農の基本計画ということですが、食という視点でいくとどうでしょう。これからの農に関する基本計画は聞いているのですが、食という面が少し感じられないような気もしました。最後になりますが、小柱という説明がすごく気になっていて、確かに大中小の柱でいくと小柱なのですが、それだと大したものではないイメージに聞こえてしまいます。それよりは支える柱、支柱のイメージかもしれません。それぞれの目標、具体的な取組を支える柱という話になるのかなと思いました。まとまりになっていませんが、ただ全体としては、このままこの方向性で進めていただきたいということと、今回いただいた御意見を踏まえて、足りないところや、これから検討していただくところを、反映していただきたいと思っております。これを基本に、更に具体的な策定に向けて作業を進めていただきたいということでよろしいかと思いますが、委員の皆さんは御異議ございますか、これでよろしいでしょうか。

(全員)

異議なし。

(森田会長)

上村委員、御意見があるようでしたらよろしくお願いします。

(上村委員)

現場にどのように下ろしていくのかということで、先ほど水崎委員がおっしゃったのですが、認定農業者という制度、仕組みが機能している地域もあれば、機能していない地域もあり、差がすごく大きいと思います。私の市には認定農業者の協議会がありません。どうしてかと市に聞いたところ、予算が無いからだそうです。県で統一の施策を現場の農業者に下ろすためには、認定業者協会を通じてという方法も良いかと思うのですが、そういった認定農業者の活動に県が予算を付けることが可能なのでしょうか。

(森田会長)

ありがとうございます。政策、計画の内容ではないかもしれませんが、実質の問題としてはそこが多分一番の肝になると思っております。認定農業者のその仕組みを使うなり、または違う仕組みを使うなり、行政の多様な道筋の中でやっていただくということになるかと思っておりますので、その点については御検討いただければと思います。

それでは、次に移らせていただきます。資料3の情報提供ということで、農産物の価格形成について、事務局から御説明をお願いいたします。

～資料3により事務局から説明～

(森田会長)

ありがとうございました。ただ今、県の方から、農産物の価格形成についてということで資料の説明がございました。皆さんからも御意見を伺いたいと思いますが、お時間の都合もありますので、生産・流通・消費それぞれの立場から、私の方から指名させていただき、御意見をいただきたいと思います。まずは生産者を代表して農業経営士協会の山本委員をお願いします。

(山本委員)

農産物の価格形成について、法改正があって、自分たちは「この値段で売りたい」とコスト計算しても、スーパーがその価格で買ってくれる、という保証は無いということでしょうか。もしできなければ、自分たちは公正取引のところを、どこかに訴えるようなことができるのでしょうか。

(中尾農業局長)

農水省が今、ここの具体的な設計を組んでいるところだと認識しています。基本的には全て努力義務という中で、生産側、流通側も、提案があれば、例えば今おっしゃったように生産側から「このくらいで買ってほしい」という提案があったことに対しては、流通側は真摯に協議に応じてくださいと言われているところです。具体的に農水省でも事例を示してこういうのは駄目だよというのも少し出ているのですが、何がOKで何がNGなのかまだはっきりしていません。農水省の方では、勧告や指導助言、公表などができるようになってくると聞いており、詳細は、農水省の動きを待つしかないと思います。

(山本委員)

私たちもコスト計算をして、値段がいくらということで交渉ができないと困りますので、流通業者にもしっかりと伝えていただきたいと思います。生産者が何か言ってきたけれど、そんなこと知りませんと言われても困りますので、是非とも、生産者の意見を聞くようなことを、販売の方たちに伝えていただけるとありがたいと思いました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。山本委員の御発言は生産・流通・消費の三者の合意というか、お互いがそれぞれの実態を把握しながら、意見交換をし、情報共有ができれば良いというところが、根本にあるのではないかと、という御指摘だと思います。続きまして消費者を代表して生協連の望月委員よろしく願いいたします。

(望月委員)

アンケートで「価格がより安いものを選ぶようになった」という声が多かったということですが、確かに価格が安いものを選びたくなる気持ちは私も消費者ですので、そのとおりだと思います。ただ、何でも安ければ、とにかく価格が安ければいいのか、ということではないと思います。価格の安いものを選ぶようになったという中にも、人それぞれの考え方があると思います。もちろん価格、鮮度などもありますが、この商品がど

ういうものなのかということを経営者は気になっていると思うので、そういうところも知ることができたらいいのかなと思います。あとは地産地消も意識されている方が多いと思いますので、是非そういうものを選んでいけるような、発信とか、学習会というところ少し大げさかもしれませんが、県民の皆様が地産地消、地域のものはとても良い商品であるということを知ることができる機会が増えていくと、まずはその価値を評価した上で、プラスアルファで価格を見ていただけるようになるのではないかと思います。

（森田会長）

ありがとうございます。基本的には、お互いを知るところが先ほどと同じような考え方だと思います。一方的にいくらと言われても、その中を繋ぐ流通の対応も大事だと思っておりますので、お二方をお願いしたいと思うのですが、まずは静鉄ストアの森下委員よろしく願いいたします。

（森下委員）

はい、ありがとうございます。まず、この資料3のアンケートの取り方についてです。私もよくデータを読むのですが、アンケート調査は回答者の属性というのが大事です。このアンケートに参加された方の属性と、実際にお買物をされる方とでは、恐らくギャップがあるはずです。今、手元にデータがなく具体的な数字で説明することができずに申し訳ないのですが、静岡県では世帯数がものすごく増えている一方で、人口が減っています。つまり、1世帯当たりの人数が減っている状況です。お一人住まいの方が増えていて、親と単身のお子さんというのも増えています。そのような状況なので、例えば、キャベツを1個買うと余ってしまいます。そういうこともあるので、このアンケートは、マクロで捉えられていらっしゃると思うので、何を求めて、何を知りたくてアンケートを取ったのかというのを知りたいです。回答の中で、価格の安いものを選ぶとなっていますが、これも確かで、他のデータでもそうになっています。あとは、買う点数を少なくしているという実態もあるのですが、これはこのアンケートの回答項目にありません。農産物の購入量を減らすという項目がありますが、そうではなく、購入点数を減らしている場合があります。加工品も含めて同じことが起きています。もしかしたら、これは農産物で聞いているのでそうなるのかもしれませんが、購入点数が下がったのか、あるいは同じ点数で1点当たりの単価を下げている方もいらっしゃると思います。我々はそこに敏感でよく注視しています。ということで、このアンケート自体は、結果自体は合っているとは思いますが、結果を踏まえてその先で何をするのかということが重要です。例えば、今、これだけ暑いのに、ビールが売れていません。ビールや発泡酒は、今100～200円台の価格で売られていると思います。ただ、その金額でも売れておらず、代わりに、今何が売れているかというとウイスキーです。ハイボールを飲んでいる人が増えています。ウイスキーを割ったものです。同じアルコール分で、炭酸を気持ちよく飲みたいということであれば、炭酸水にアルコールを入れる、つまりウイスキーでハイボールを作るのが一番安いわけです。これを野菜に例えると、例えばキャベツでもいろいろなものがありますが、商品を選択する時に、キャベツではなく別ものに変えるという選択肢があります。また、カレーを作るのに、じゃがいもが高いので、別の具材に変えるかとかいうのと同じ話です。キャベツが高いからレタスやほうれん草に変えるということもあります。そのような知恵が、家庭では使われています。すみません、いろいろなことを申し上げてしまいましたが、このアンケート自体は、結果をどう考えていくが大事だということで、細々とした話をさせていただきました。アンケ

ートの回答で、価格転嫁について考えたことがないという方が38%いらっしゃるというのも驚きです。それから、可処分所得が今減っていて、実質賃金がこの2、3年上がっていない状況で、実質賃金の下がるということは、値上げの状態になっているということです。そのような状況で、安いものを買うというのは、農産物に限らず、当たり前の消費行動だと思います。そうすると、輸入品を買うようになります。そういう構造で日本の国力も落ちていると私は思っていますので、そういう意味でもヒントになる資料だと思います。

（森田会長）

ありがとうございます。例えばA産地のキャベツが100円で入ってくる、B産地のキャベツが150円で入ってくる、それぞれちゃんとした計算を持って価格をそれぞれ提示してきた場合には、御社の場合にはどのように売っていくのでしょうか。

（森下委員）

今の御質問に論点をずらさないでお話しできるかどうか分からないのですが、消費者には150円のキャベツが欲しい方と、100円のキャベツが欲しい方と、両方がいらっしゃると思います。他社様はわかりませんが、例えばEDLP（一年を通じて低価格で販売し続ける戦略）でやっておられて、毎日キャベツがいくらですというスーパーさんがあれば、当然低い価格の方を売られるかと思います。一方で当社の場合は、これは宣伝ではありませんが、150円のもの、100円のもの、それからもう一つ、有機栽培のものを入れています。そのように、どのお客様にも対応できる形でやらせていただいています。よく静鉄ストアは価格が高いと思われがちですが、よくよく見ていただくと安いものもありますし、そういったものをブランドにした「いいねチョイス」というのを作りましたので、また御覧いただければと思います。

（森田会長）

ありがとうございます。流通の方から東京青果の戸塚委員に御意見いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

（戸塚委員）

実際のところは、産地によってどうしても生産コストが異なると思っています。例えばタマネギでも北海道のもの、静岡のもの、佐賀、淡路、それらが競合する時に、産地によってかなり価格が変わってくるので、それは課題の一つかもしれません。しかしながら、量販店さんにしても、仲卸さんにしても、かなり価格転嫁については、この数年で理解が進んできています。ですから、これだけ価格が高くても、こういう状況だから高く売らなくてはいけないという事情はわかります。ただ、農水省の話をしていると、数量という概念がないように思います。私たちの仕事は、出荷量に合わせて産地と売り先の関係性を見ながら相場を形成していくことなのですが、たとえ量が多くても、これは生産コストを踏まえてこの価格で売らなくてはいけない、というのもどうかと思います。例えば今、孺恋のキャベツは大豊作です。他の野菜の価格が非常に上がっている中で、キャベツは上がっていないので、こういう時に少し安く売って量をさばいてもらわないといけないということもあります。ですから、いろいろな課題がある中で、決して安売りが全て悪いというわけでもないと思っています。例えば、長野県のレタスでは、今年は5月の連休明けから7月中旬まで量が多くて、ほ場廃棄をせざるを得ず、かつて無いような、2か月ぐらいつと廃棄をしていたのですが、そういう時には、廃棄するよりも、ある程度価格を下げて、さばいた方が私は良いと思います。あるいは、

消費者の方がもっとレタスを食べるにはどうしたらいいかということも併せて考えていく必要があると思っています。

（森田会長）

ありがとうございます。多分廃棄する時には、生産者は人件費プラスその生産費、段ボール代などを含めても、廃棄した方が得、損にならないということかと思います。その時に、それよりも少し価格を高くして、廃棄せずにということができれば良いとは思いますが。そのような場合、例えば原価が 100 円で、しかし市場の方の需要では 80 円で売らないといけない、この 20 円の差は市場でどのように折り合いをつけているのでしょうか。

（戸塚委員）

それについては、企業努力で、我々が腹を切っているということが、実際はかなりあります。あとは産地からの要請価格で、これ以下では売ってはいけない、ということも増えていますが、正直に言いまして市場の儲けというのは非常に少ないです。ここ 1、2 年は、天候が悪くて、産地からは、トマトはこの価格で仕切ってください、これ以下の価格は駄目ですという要請もかなりあります。そうすると、それをやることで、品物が市場に滞貨して、仲卸に滞貨して、量販店に滞貨して、というように、せっかく良いものを農家で作っても、消費者に届く時に何日も掛かってしまうことがあります。ですから、1 日だけでなく、1 週間を見て、相談をしながら、この価格だったらやっていけるとか、結果的に最後は売って見ないとわからないわけですが、そのように流通が滞貨しないような売り方というの也是我们が担っています。ほ場廃棄をすると、実際に最大でこれだけの量が出せるというのがわからなくなってしまうますが、どうしても農家は捨てたくないから、多めに申告をして、廃棄するような場合もあるとも聞いており、その辺は非常に難しいです。とにかく廃棄しないために、ある程度、量をさばくということも場面によっては必要かなと私は思います。

（森田会長）

ありがとうございます。このように、ケース、ケースを考えていくと、答えがまだ全然見つかっていないくて、これから議論していかななくてはならない。その時には、それぞれの言い分を言い合うことが一番大事で、ある時はお互いに少しずつ損をするような価格の時もあるでしょうし、お互いに儲けている場合もあり、年間とか長期で見た時に、どのような流通がそれぞれにとって一番良い状態なのか、というようなところも、これからの価格形成への考え方として必要になるかと思います。ただ、中小企業がネジを作っている、大手に買い叩かれるようなことがあれば、新聞紙上でそういうことをした企業が公表されますし、公取の方からも手が入る。それと同じような考え方で、もう一度、農産物の価格っていうのを少し考えていこうということです。売り手側も、市場がいくらだからいくらで売るというよりは、自分の商品にちゃんと値段を、自分の最低価格っていうのを作っておかないといけないとか、少しずつ考え方を変えていく、契機になるのではないかと思います。うちはキャベツ 1 個 80 円だけれど、隣の家は 95 円でも良いかもしれない。それが売れる、売れないという話も含めてですが、それぞれ売り先のところに合わせながら、自分たちの生産が、先ほど言ったとおり持続可能でないといけないので、その辺のところを、スーパー、市場、消費者、そして生産者が、関わりながら、お互いを理解していくのがこれから始まっていく。今日県の方から、情報提供ということで、今ようやくこの議論が動き出したのだと思います。今後も引き続き、県の

方からですね、いろいろな情報が出てくると思います。先ほど経営モデルという御意見がありました、それぞれの作物や地域で、経営モデルを作る場合には農産物の価格が必要ですので、こういったところにも反映していただけるのではないかと考えております。最後に、全体通じて意見がありましたらお願いします。

（上村委員）

すみません。静岡県の技術原単位という、農業経営モデル、作物ごとの経営指標がまとめられているものがあると思うのですが、多分平成 20 何年ぐらいからその後が無くなってしまっていると思います。他県ではこういうものが整備されていて、インターネットでも公開もされていますので、静岡県も主要品目についてある程度まとめて、現場に教えていただけるとありがたいです。

（中尾農業局長）

原単位の関係につきましては、10 年ぐらい前に作ったものがあるのですが、それを少しずつ改正するよう取り組みを始めておりますので、今年度から来年度にかけて策定し、できた段階で皆様にお示しをしたいと考えております。それから、先ほどの指標のところで、1 経営体当たりの産出額ということで御質問がありましたが、県民に対してする説明指標として考えた時には、どうしても統計数字を使わないといけないということで、このような指標を使って算定しております。一方で、生産者の方々に対しては、技術原単位であるとか、経営指標的なものも、しっかり示していく必要があります、そこはそれぞれ分けて我々も考えていきたいと思っておりますので、御承知いただければと思います。

（森田会長）

はい。ありがとうございます。委員の皆様には様々な御意見をいただきまして、また円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございます。以上をもちまして進行の方は、事務局の方にお返しします。どうもありがとうございました。

3 閉 会

（平野農業戦略課長）

それでは閉会に当たりまして、農林水産統括部長の浅井から御挨拶申し上げます。

（浅井農林水産統括部長）

挨拶に代えまして、私から感想を 2 点申し上げます。

1 点目に、委員の皆様の御意見を伺い、農産物には様々な視点がある、と改めて感じました。生産者と消費者という視点、大規模法人と小規模家族経営体という視点、経営体と産地、それぞれの場面で様々な視点があると感じました。

2 点目に、本日の審議会でも、目標値の設定やその根拠について、御意見、御質問を多くいただきました。また、会長からは、この計画を作って終わりではなく、生産者や市町、消費者などの方々と、この計画を共有していくことが大事だとお話いただき、改めて、食と農に関わる方々に、目指す方向性について共感や納得が得られる計画にまとめたい、と感じました。

今後につきましては、本日いただいた御意見を踏まえ、計画の具体化作業を進めさせていただきたいと思っております。次回の審議会では、詳細をまとめた計画案という形

で、皆さんにお話ししたいと考えております。本日は誠にありがとうございました。

（平野農業戦略課長）

改めまして長時間にわたる御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。次回は11月頃に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。